



指扇中央通線及び文化センター通り整備事業

現在の取組状況をお知らせします！

NO.1

令和3年8月発行

残暑の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市のまちづくりに格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

都市計画道路指扇中央通線及び文化センター通り整備事業につきましては、令和2年7月に事業着手しております。現在の取組状況について、お知らせいたします。

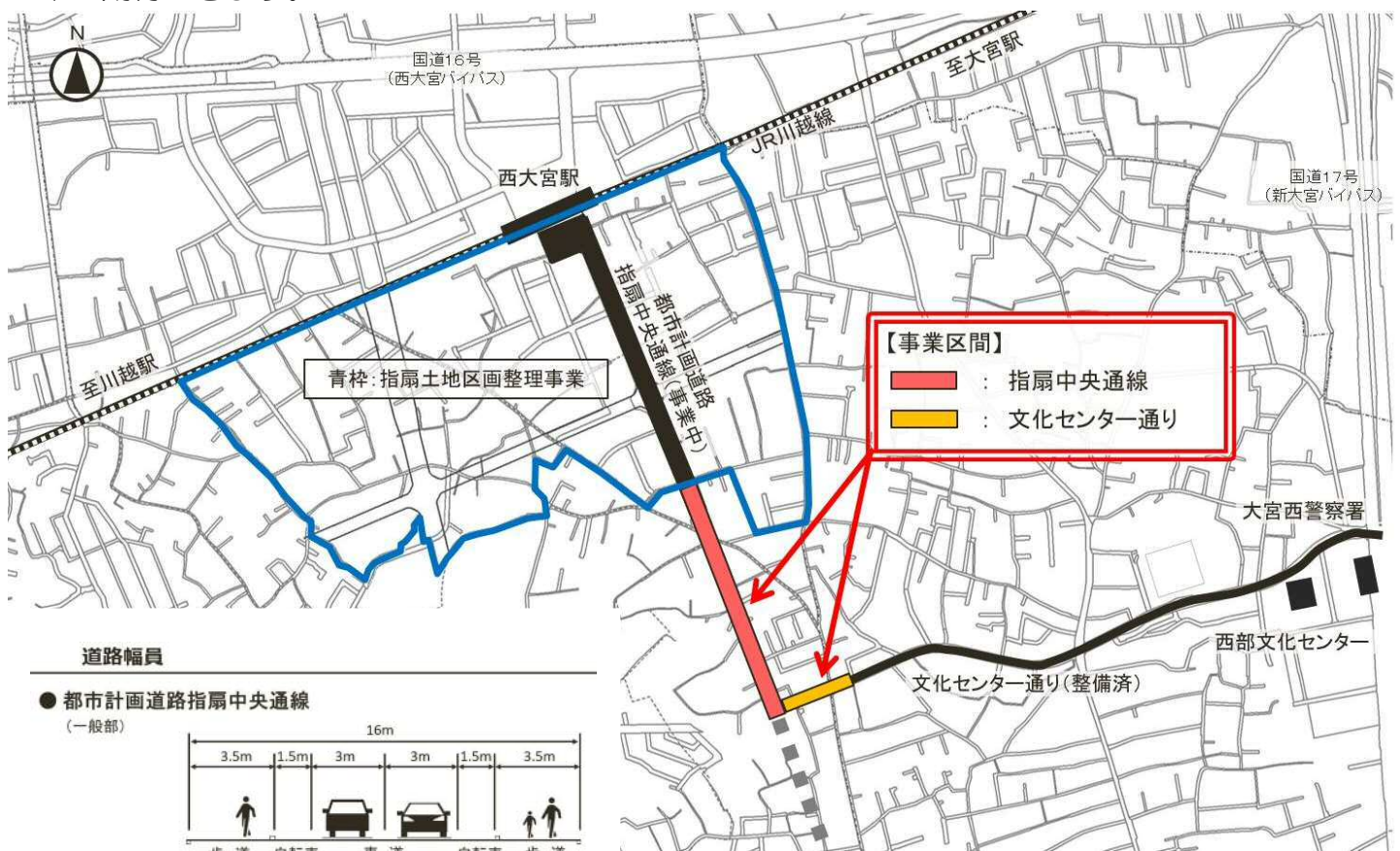
引き続き皆様の御協力をいただきながら、隣接する指扇土地区画整理事業と連携を図りつつ、早期の開通を目指して事業を進めてまいります。

皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



◆案内図・事業概要

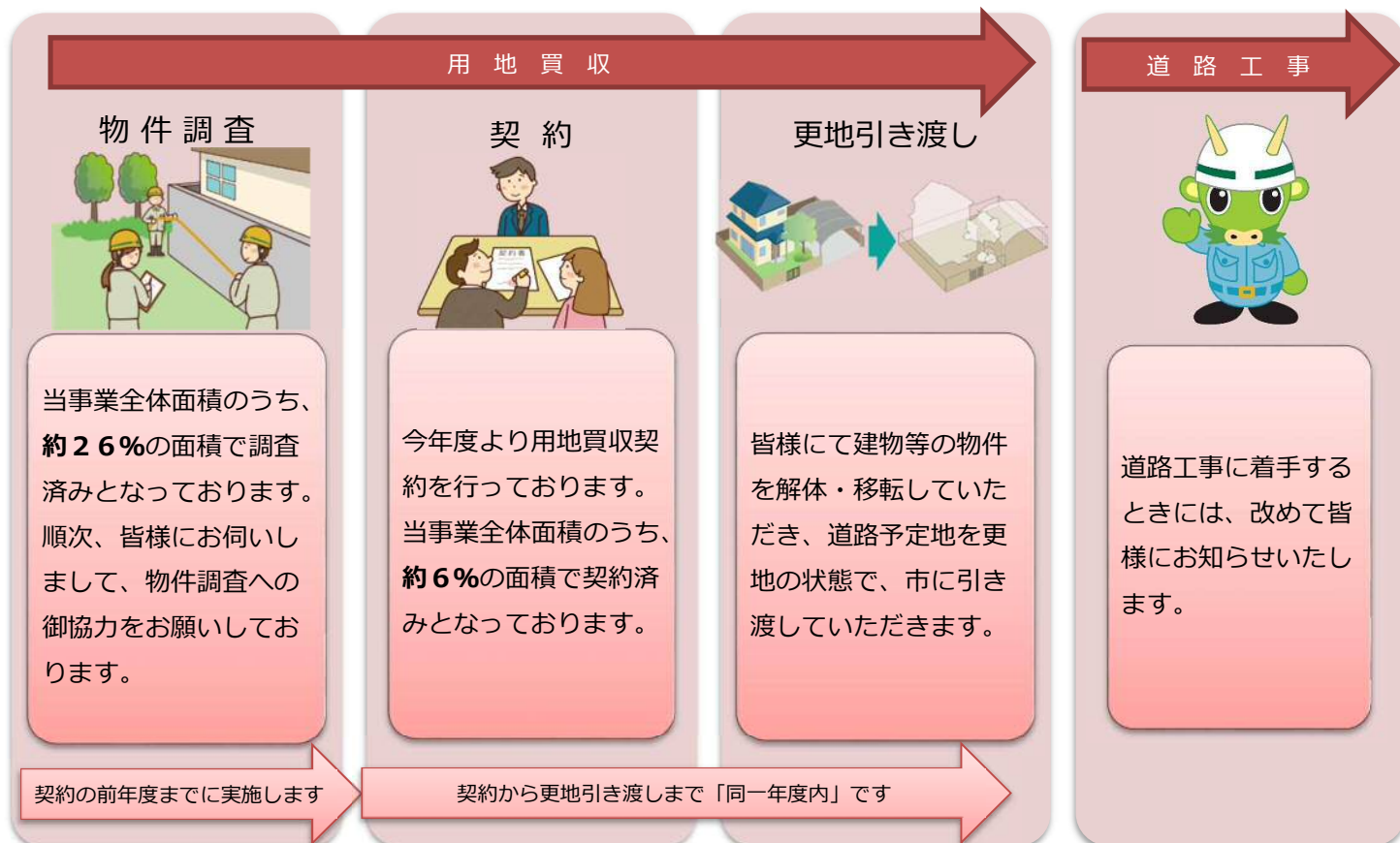
本事業により、西大宮駅等への交通利便性の向上、歩行者・自転車の安全性の向上などの整備効果が期待できます。



交差点付近は、右折帯(3.0m)を設置するための幅として、 $12m + 3m = 15m$

◆現在の取組状況について（令和3年7月末時点）

令和2年8月に説明会を開催し、44名の方に御出席いただきました。その後、地権者の皆様の御協力をいただき、令和3年度より順次、用地買収契約を行っております。



◆事務所からのお願い

都市計画法第65条・第67条及び道路法第91条の規定により、道路予定区域内においては、建築・工作物設置の制限や、土地建物売買の制限があります。詳細は、本チラシ末尾記載のさいたま市ホームページ内の説明会資料を御覧いただくか、当事務所までお問い合わせください。

当事業に関するお問い合わせは、

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所 管理係

〒331-0823 さいたま市北区日進町2-1864-10 JS日進6階

電話：048-871-7850 FAX：048-871-7856

E-mail：nisshin-sashiogi-machidukuri@city.saitama.lg.jp

さいたま市ホームページから、

指扇中央通線 文化センター通り

検索

